

医療サービスのご案内

- 当院は関東信越厚生局長に届出を行い、承認を受け厚生労働大臣の定める基準による看護、食事療養を行っている保険医療機関です。
- 当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC対象病院”となっております。

基準の内容は下記のとおりです。

- 1 3交替勤務時間 または 変則2交替勤務時間
日勤 8:30~17:00 長日勤 10:00~21:00
準夜勤 16:30~1:00 変則2交代 20:00~9:00
深夜勤 0:30~9:00
- 2 当院では、1日に各病棟平均15人以上の看護職員が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置については、それぞれの病棟に掲示してあります。
- 3 入院においては、患者さんの負担による付添看護は行っておりません。
- 4 食事については、入院時食事療養（I）に関する届け出により提供しています。食事の費用は、食事費用の額の算定基準により、1食につき510円（減額受給者証をお持ちの患者さん等特別な患者さんを除く）の自己負担金をいただきます。
*管理栄養士により管理された給食を、適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。
*選択メニューも実施しております。
当該サービスに関しては特別な自己負担はございません。
- 5 個室希望以外の室料差額はいただいております。

診療時間	平日8:30~17:00	土曜日	8:30~12:30
外来受付時間	平日8:30~11:30	土曜日	8:30~11:00
		土曜日	(第1・3・5) 休診

日曜、祝日、年末年始は休診です。